

【3ヵ年 事業計画見直し(2024~2026)】

2023年の状況を鑑みて、事業計画の見直しを実施。下記3つの項目を新たな事業計画とし実行する。

- ① 法人構造の構築(適切な法人運営と管理体制)
 - (1) 組織体制の再構築：構造のシンプル化を行い、指示系統、業務の明確化を行う
 - (2) 管理体制の見直し：管理職の管理能力の向上を図り、職員の適切な配置、活用を行う
 - (3) 会議等年間計画の作成：スケジュールリングを行い、適切な運用を図る
 - (4) 法定委員会の運営適正化：各種法定委員会の整備、運営
 - (5) BCP策定、見直し：継続支援事業所運営実施の為、運用を行いながら適宜見直しを実施
 - (6) 人員整理：職員契約書の整備、その他見直し
- ② 人材の育成(支援力の向上、利用者対応の増大)
 - (1) 職員の基礎知識の向上：各種専門研修の参加を促し、基礎知識の向上を行う
 - (2) 法人内研修の実施：研修参加の報告、研修の実施を行い、知識の共有を行い、人材の育成を図る
 - (3) 資格研修の管理：経験年数、及び取得資格を把握し、法人全体で人材の把握、及び共有を行う
- ③ 事業所運営の適正化(事業所運営の適正化、新規利用者獲得の為)
 - (1) 年間計画の作成：レクリエーション等の計画を立て、年間を通じたスケジュールリングを行う
 - (2) 事業所運営目標の共有：各事業所の支援目標を共有し、支援の方向性を統一する
 - (3) 同業職、他職種連携：業種間ネットワークの強化をはかり、情報獲得、及び複合課題に対応していく
 - (4) 経費運用の適正化：計画的な事業所運営を行い、経費の削減を行う

なお、職員の処遇改善については、最低賃金の改定に合わせた基本給の見直し、ならびに R6 年度の報酬改定に伴う職員処遇の改定において経過観察する。

【2024 事業計画】**1. 法人構造の再構築**

- ① 虐待防止委員会
→1/年の委員会、1/年の法人研修の実施
- ② 身体拘束等の適正化委員会
→1/年の委員会、1/年の法人研修の実施

2. 人材の育成

- ① 法人研修委員会の発足
→4/年の研修の企画実施(①、②研修、及び研修報告含む)
- ② 職員の経験年数、資格のリスト化：経験年数の把握、資格証の法人管理の徹底をし、共有を行う

3. 事業所運営の適正化

- ① 相談機能強化
→基幹センターの人員整理
→自立生活援助(下期実施・検討)、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業への人員配置(基幹未配置)
- ② 地域交流
→2/年以上の地域行事への参加(地域清掃等)
- ③ ネットワークへの参加
→福岡市精神保健福祉協議会、地域生活拠点等のネットワークへの参加
- ④ 固定費の見直し
→固定費の適正化、及び購入物等の価格見直しを行う
- ⑤ 事業所運営(別紙参照)

(図1) 年度予定表

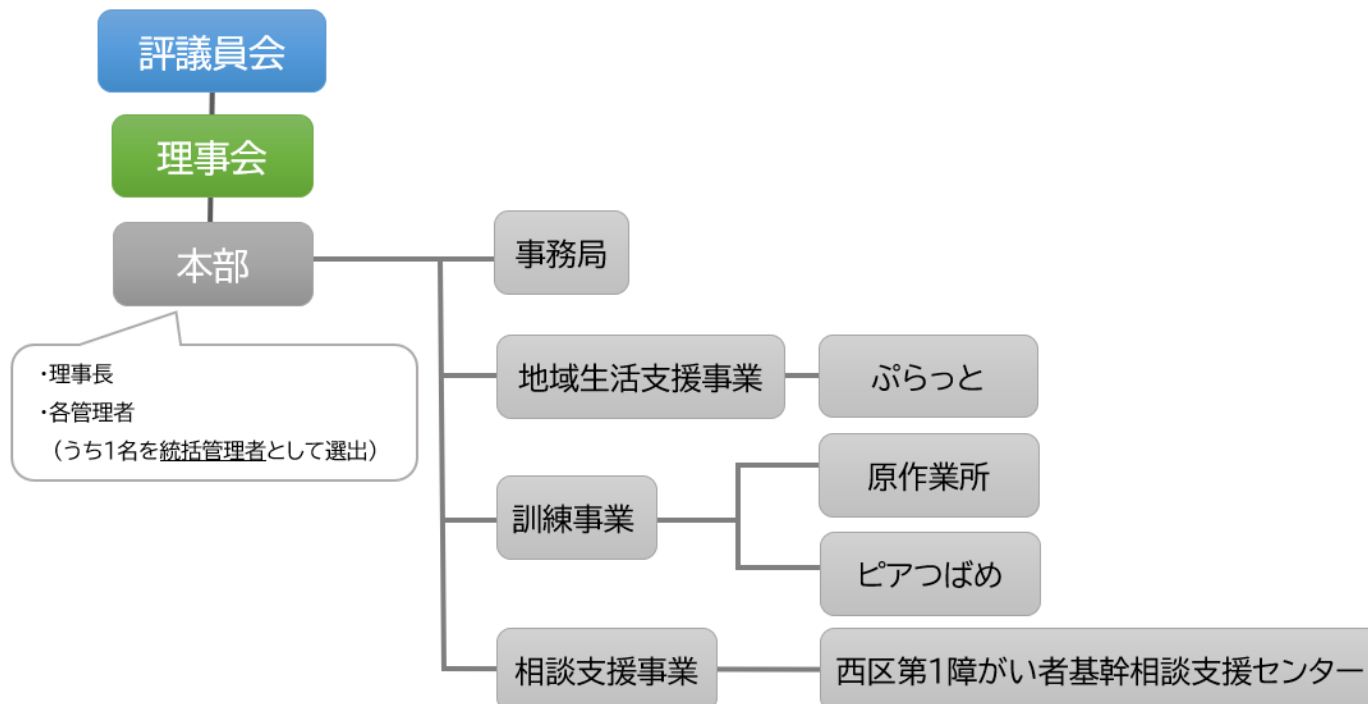
令和6年度 年間スケジュール

2024.4.1.

月/会議 レクリエーション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社内会議	定例会(法人内) 年3回											
	管理委員会 月1回											
	スタッフミーティング 週1回											
Swallow(広報誌)	○			○			○			○		
社外会議	I型センター長会議											
	精福協定例会 第二土曜											
	人尊協 第三土曜											
研修	職員研修											
	防火・防災 救急法 中堅職員 防火・防災 サービス管理責任者実践 虐待防止 防火・防災 苦情解決従事者											
	相談支援従事者初任者 家族教室 精神保健福祉従事者 BCP 身体拘束 心外傷ケア ビアスタッフ 精神保健福祉従事者											
	社内研修委員 月1回											
	防災訓練 上期、下期 各1回											
	家族交流会											
イベント/販売	保健所連絡会											
	レクリエーション											
	外出行事 外出行事 外出行事 外出行事 クリスマス忘年会 初詣 豆まき 花見											
	花見 いちご狩り ハーベキュー 合同対抗大会 記念のつどい ぜんざい会 みんなの集い											
	地域行事(販売参加) 大原灯明祭り 油山病院みんみん祭 大原校区ふれあい祭 ハートパーティー 原集会所祭											
月1回(城南区役所)※予定												
理事会		○						○				○
定時評議員会			○									

*令和7年度 役員(理事、監事、評議員)改選

(図2) 令和6年度 組織体制



つばめ福祉会 新3カ年事業計画概略

単位=円	本年度	1年目	2年目	3年目
	2023	2024	2025	2026
就労支援	7,550,000	4,800,000	5,000,000	5,000,000
自立支援、補助金、公益	121,388,000	113,000,000	115,000,000	117,000,000
福祉サービス収入(前年比伸長)		93.1%	101.8%	101.7%
施設体制適正化	ぶらっと移転 オフィス、生活訓練廃止	原作業所移転 新事業開始(下期)		
処遇改善加算への上乗せ →ベースアップ等支援加算	B型：報酬費×1.3% 生活：報酬費×1.7%	6月より報酬費加算に含まれる		
人員計画	非6 常21	非5 常19	非6 常18	非6 常18
人件費総額	105,000,000	89,000,000	90,000,000	90,000,000
次期繰越活動増減差額	73,000,000	65,000,000	67,000,000	70,000,000

事業活動計算書	R6	R5	R4	R5/R4
	2024(予算)	2023(概算)	2022	
サービス活動収益(報酬+授産)	118,750,000	129,340,000	136,231,815	94.9%
サービス活動費用(移転費用除く)	119,000,000	142,900,000	143,978,376	99.3%
サービス活動増減差額	-250,000	-13,560,000	-7,746,561	175.0%
サービス活動外収益(報酬+授産)	781,000	2,500,000	828,224	
サービス活動外費用	223,000	1,000	0	
原作業所、ぶらっと 移転費用概算	8,783,000	9,900,000	0	
サービス活動外増減差額	-8,225,000	-7,401,000	828,224	
当期活動増減差額	-8,475,000	-20,961,000	-6,918,337	
前期繰越活動増減差額	73,562,994	94,523,994	101,442,331	93.2%
次期繰越活動増減差額	65,087,994	73,562,994	94,523,994	77.8%

*移転費用には、実際かかった金額分が含まれるため当期活動増減差額は実際の数字と異なります。

(名)

人員配置	原作業所	ピアつばめ	ぶらっと	基幹
常勤	3	4	2	8
非常勤	2	1	4	0
常勤換算	4.2	4.4	4.3	8.0

2024年度事業計画

●事業目標

1. 安心して過ごせる場所の提供と工賃増。
2. 職員全体で事業所としての方向性（居場所の機能と工賃増）の共有と支援力を向上させる。
3. 通所（在宅ワークを含む）利用者を増やし、安定とバランスの取れた事業運営を行う。

●事業計画

1. → 「既存利用者の心理的安全性の確保」と「新規利用者を受け入れる体制づくり」のために、利用者間での障がい特性等の理解を促進する。
→個人に合った作業やレクリエーションの提供を行い、利用者の満足度を高め、「明日も行こう」と思える環境作りに努める。
→下期の移転に伴い、下請け中心から菓子製造を中心とした自主製品の製造販売を主とした事業所とし、工賃（今年度は交通費の増額）増に挑む。
→受け継がれている温かみを継続。日々の不安や悩みを相談しやすい環境づくりをし、安心できる場所にする。
2. →居場所として機能させるための支援方法や、工賃増のために必要な計画や実施方法などを日々共有する。
→必要となる知識を内外の研修に参加し、職員間で共有する。
3. → 「既存利用者の心理的安全性の確保」と「新規利用者を受け入れる体制づくり」のために、利用者間での障がい特性等の理解を促進する。
→下期の移転により、ある程度の利用者減が見込まれる。新規利用者確保のため、病院や相談支援事業所の訪問回数を増やす。
→ホームページ（事業所部分）の付け足しとパンフレット作製・配布により魅力発信を行い、事業所への興味・関心を得て利用者数を増やす。
→送迎希望者の増加が予想されるため、短時間パート又は有償ボランティアでの運転人員の確保を検討・実施する。

授産への取り組み

●活動目標

- ・上期は現状の下請けの精査と整理を行う。長年下請けしている会社の仕事を下期には終了する予定。長きに渡り福祉に理解をいただいている会社のため、終了に向けては丁寧に交渉を行う。
- ・下期は自主製品（シフォンケーキ、クッキー）の作業分解を行い、利用者の希望する作業を提供し、工賃増を目指す。（今年度は交通費の増額による工賃増が目標）

●課題

- ・下期に事業所移転があるため移転先での事業展開を検討している。下請けを希望する利用者が一定数いることが予想されるため、最低限の下請けは継続するが、自主製品の製造販売が主となる予定。自主製品事業の拡大に伴い機器購入等の支出が見込まれるため、自主製品販売ルートの開拓が必要。
- ・工賃と交通費の財源確保のため、自主製品の販売促進に関する知識の習得が必要。

●授産事業内容

- ・自主製品…シフォンケーキ、クッキー、押し花作品、アクセサリーの製造と販売

人材育成

●職員研修

・研修機会の確保

- オンラインによる配信研修などを活用しながら個々と職員全体のスキルアップを目指す。
また地域の研修に積極的に参加しネットワークの構築を行う。

・職員個々の目標設定（キャリアパス形成）を行う。

- 個別に目標設定をし、業務に取り組む。
→子育て中の職員に対して、子育て後の働き方も見据えた目標設定を行う。

・定期的な職員面談（年2回程度）

- 職員個々との面談を行い、育成を視野に入れた業務整理と分担を行う。

・・・他

2024年度事業計画

● 事業目標

- ・ 収支のバランスを取り、運営の安定化を第一目標とする。
- ➡ 通所者数Av：17名/日、登録者数36名の達成を目指す。
- ・ 利用者、職員共が本来の自分を発揮し、生き生きと過ごせる自由で安心できる雰囲気のある場を作る。
- ➡ お互いが助け合い、長所を伸ばしていけるような声掛けを行い、皆が大切な存在という意識を作る。
- ・ 利用者全員に十分に目と心を行き届かせ、それぞれの事情に沿った個別の支援を充実させる。
- ➡ 職員間で情報を共有し、丁寧に相談を受け課題の解決にあたり、利用者が安心できる生活環境を作る。

● 事業計画

- ・ 生活訓練そらいろを令和6年3月末日で閉所。同時にB型の定員を14名から20名に増員する。
- ➡ 登録者数36名を目標とし、新規利用者の獲得に向けて積極的な募集活動を行う。送迎コースの拡大。
- ・ 利用者が安定した通所ができるように「行きたくなる事業所」を目指す。
- ➡ 利用者支援を充実させ、暖かい居場所作りを行うと共にやりがいのある作業の提供を行う。
- ・ 建物の賃借料が高いので、運営の安定化のためにさらに家賃の低いところへの移転の検討。
- ➡ 通所者の確保は必然なためある程度広さのあるところへの転居を考える。家賃20万円程度迄が目標。
- ・ ご家族とのつながりを大切にし、何かあった時ご家族と協力しあえる関係を維持する。
- ➡ 問題が起これば逐一ご家族に連絡をとり、情報を共有して本人の支援を行う。家族懇親会の開催。

授産への取り組み

● 活動目標

1. 自主製品制作と請負作業を組み合わせ切れ目なく作業を提供する。➡利用者が体調、能力、適性によってその日の作業に従事できるように柔軟性を持たせる。
2. B型増加の中にあって特色のある事業所となる。➡請負作業ではない独自の仕事の開発を検討。
3. 利用者の作業意欲を高める。➡利用者が自ら積極的に気付き、動ける自主性、積極性を育てる支援を行う。
4. 出席率の向上。➡なかなか通所できない利用者に対しては電話支援などを行い通所につなげ、放置しない。

● 課題

1. 帳合作業のノルマに追われており、他の作業も新しく導入していきたいがその時間と人手が足りていない。帳合は主な収入源なので辞めてしまうことは現実的でない。
➡帳合に代わる収入を得ることができる作業または帳合と並行しながらできる多様な作業の導入を検討する。
2. 曜日によって利用者の出席率が変わるので、作業の手が足りないことがある。
➡出席率の安定を目指す。どの曜日にもまんべんなく一定数の利用者数を確保する。

その他

● 職員研修

サービス管理責任者初任者研修、相談支援初任者研修、苦情解決従事者研修、虐待防止研修、キャリアパス対応生涯研修等
zoom等による各種研修 その他随時に必要時に受講予定

※OJT、資格取得

日常の業務の中での利用者支援を通して経験を積むことで、支援力の向上を目指す。関係資格取得にも積極的に取り組む。

● 行事

二か月に一度の行事を計画。お花見、博物館見学、ピクニック、買い物ツアー、初詣、新年会等。

2024年度事業計画

● 事業目標

- ・利用者やそのご家族をはじめ、地域の方、関係機関、ボランティア、職員が互いに繋がり協力することで、利用者が安心して過ごせる温かい居場所をつくり、利用者自身もその役割を自然と担える雰囲気をつくる。

● 事業計画

- ・職員の人員体制を整え、利用者一人ひとりを温かく迎え安心を提供するとともに事業の安定的な運営をはかる。
- ・ボランティアの協力や地域交流、また機関紙等を通して、障がい理解や当事者を取り巻く環境理解を促進する。
- ・家族交流会を継続的に開催し、当事者家族を繋ぎながら、心のケアを行う。
- ・当事者同士が互いに助け合い、支え合うピアサポート活動の充実を促す。
- ・職員は研修を通して障がいの理解、制度の理解、自己理解に努め、次の世代を担う人材の育成にも力を入れる。

I型事業への取り組み

● 目標・課題

1. 個別支援の充実
2. 地域理解の促進
3. 家族支援の充実
4. ピアサポート活動の促進
5. 人材育成の強化

● 具体的な内容

1. 職員の人員を安定的に確保し、いつ何時も、利用者が相談しやすい環境を提供できるよう配慮する。
昨年度人員不足により休止せざるを得なかった相談電話を再開し、ひきこもりがちな利用者への対応も行う。
また、当事者自身が学びや気づきを得ることで心が楽になるような環境づくりに努め、生きづらさの改善に繋ぐ。
2. ボランティアの協力、当事者の地域活動、機関紙を通しての情報発信等により、地域との良好な関係を築き、障がいへの理解や当事者を取り巻く環境・状況への理解を促進する。
3. 家族交流会の定期的な開催を継続し、孤立しがちな当事者家族同士を繋ぎながら、ここでしか話せない複雑な胸の内を聞き話すことで、心のケアを行う。
4. 活動を通して当事者同士が互いに理解を深めながら助け合い、支え合うピアサポートの関係づくりを促進する。
5. 職員は、障がい理解、制度理解はもとより自己理解にも努め、利用者への対応に十分活かすよう努める。
また、これまでの経験を活かし、次の世代を担う人材の育成にも尽力する。

その他

● 実習生の受入

令和6年度も、大学と専門学校から実習生を受け入れる予定。精神保健を学ぶ学生に、障がいについての理解を深めてもらいたいという思いと、採用につながる可能性もあり、面接だけよりもより学生を見ることができると、今後とも受け入れを行っていく。

● 職員研修

虐待防止研修のほか、精神疾患や各種障がいの支援などについての研修に参加する。

● 居住サポート事業

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障がいのある方等に対して、入居に必要な調整等・家主等への相談・助言も含め支援を行い、障がいのある方の地域生活支援を行う。

	R5年度登録者数	R6年度登録者目標数
	100	100
	R5年度1日平均利用者数	R6年度1日平均利用者目標数
	29	29

2024年度事業計画

● 指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業 事業計画

1. 基幹配置職員と事業配置職員の分担を実施→専任職員を配置することにより報酬請求対象者を月上限定員まで行う。
2. 自立支援事業の実施→上期において指定申請の準備、環境の整備、職員教育を行うとともに、対象利用者の選定、周知を行い事業開始とともに請求可能な環境を整備していく。
*R6年度報酬改定により事業兼務が可能となった。
3. 地域移行支援の強化→事業所周辺病院の医療連携室との事前協議の実施。以前より支援依頼の数が増加傾向にあったが、業務バランスを考慮し、数に制限を行っていた(月2名)。専門配置をすることにより、月4名までの対象増員を行う。

● 西区第1障がい者基幹相談支援センター 運営計画

地域拠点整備：西区部会

【役割】 事例、地域課題の検討を通じて利用可能な社会資源を再検討し、包括ケアシステムの構築の為、課題解決の手段、手法を明確化し、区内の拠点整備やネットワークの構築を行う。

【活動内容】 事務局会議

開催日：毎月（第1木曜日） 開催時間：10：00～12：00

開催場所：西フレンドホーム・地区公民館 等

◆ 区部会

開催日：年6回（偶数月、第4金曜日） 開催時間：10：00～12:00

開催場所：西区保健福祉センター 2F会議室

◆ 内容

① 地域課題検討

- ・ 地域課題について、関係者の意見を募り解決におけ検討を行う。
- ・ 地域課題ケースについて、関係者の意見を募るための検討を行う。オブザーバーの活用を行う。

② 委託支援事業の運営評価

- ・ 事業実績、活動実績等の報告を行う。

③ ネットワークの構築

- ・ 地域包括ケアシステムの構築におけ、拠点の整備・ネットワーク構築の検討を行う。
- ・ 『西区障がい者等サポートネットワーク』（西サポネット）の運営
→ 『横のつながり・顔の見える関係』を築くことで、日々の支援に役立つネットワーク作りを目指すとともに、ネットワークを活用した地域課題の解決に取り組む。

◇ 「西サポネット」実行委員会の開催

開催日：年6回（原則偶数月、第3金曜日開催時間：10：00～12:00

開催場所：西区保健所

◇ 「西サポネット」全体研修会の開催

開催日：10月予定開催時間：未定

開催場所：西市民センター

◇ 令和5年度に引き続き、以下3つの地域課題について取り組みを行う

- ① 医療的ケア ② 防災 ③ 発達障害

◇ 「西区相談あつまろう会」

*目的

- ・ 相談支援専門員、相談員間の連携強化
- ・ 相談支援専門員、相談員の知識・支援力の向上を図る

開催日：年5回+エリアとの共催1回（必要時は追加開催を検討）

開催月の第3水曜日14時～16時

人材育成

● 職員研修

- ・ 基幹相談支援センター人材育成研修カリキュラム
- ・ 城南区基幹相談支援センター：ケース対応合同勉強会(1/月)
- ・ センター内事例検討(1/月)
- ・ 相談支援専門員専門別研修

● 職員OJT

- ・ 西区精神保健家族講座講師
- ・ 西区民生員障がい部研修講師
- ・ 高等学校家族講座講師
- ・ 意思決定支援
- ・ 権利擁護、虐待防止